

あなたの意見を市政に 市長とトーク (パネルトーク)

身近な暮らしのこと、市の仕事、まちづくりへのアイデアなど、市民の皆さんの提案を市長が伺います。ざっくばらんに話のできる場です。気軽にお願いください。

日時・会場

○10月3日(月) 栄会館

○平成24年1月17日(火) 神明台会館

※時間はいずれも午後7時～9時

※駐車場に限りがあります。なるべく徒歩か自転車でお越しください。

対象 市内在住・在勤の方

参加方法・問合せ 事前に、電話または直接広報広聴課市民相談係へ

※予約の枠に空きがあれば当日会場でも受け付けます。当日の受け付けは午後8時30分までです。

※一人ずつ市長と話していただきます。(一人15分程度)

※団体を代表してではなく、個人として参加してください。

※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。

※秘密は固く守ります。安心して参加してください。

製造現場リーダー向け「中堅社員研修」

管理職のフォローとなるために、あるいは若手社員の模範となるために、自分に磨きをかけるセミナーです。中堅社員の役割、心構えをしっかり再確認し、自己の気付きや能力開発の場とします。

また、この研修は2回連続コースでカリキュラムが組まれていますので、2回連続しての参加をお願いします。

日時 10月5日(水)・19日(水)午後6時～8時

会場 産業福祉センターiホール

定員 50人

参加費 無料

講師 斉藤好夫さん(パナソニック 電工創研株式会社)

申し込み・問合せ 9月30日(金)までに、電話またはファクスで産業活性化推進室 商工業振興係へ

☎ 570-0040

FAX 579-2590

シリーズ 地域で子どもを育てる 青少年対策地区委員会の紹介

第6回

青少年対策小作地区委員会

小作地区委員会は、小作駅周辺の小作台東・小作台西・小作本町の三町内会と小作台小学校PTAの皆さんの協力により活動しています。事業は、すべての地区委員会が参加する稲作体験・少年少女球技大会などが主体です。ここでは、小作地区委員会独自の事業を紹介します。

小作・栄小地区委員会合同球技大会

富士見公園で、小作・栄小地区委員会のチーム対抗でソフト・キック

ボールの大会を行っています。現在は、中央大会前のチームの力試しとほかの地区委員会との交流を深め、情報交換の場となっています。

夏休み校庭キャンプ

例年夏休みに、小作台小学校の校庭・体育館で子どもたちがカレー作り・キャンプファイヤー・花火大会

青少年対策地区委員会は、「羽村市青少年問題協議会」の付属機関として、青少年問題に関する施策を具体化するため、市内7つの小学校区ごとに設置しています。

などを体験し、夏休みの楽しい思い出作りとなる事業を行っています。今年も、東日本大震災を教訓とし、災害時の避難所体験のデイキャンプを行いました。

福祉体験活動

毎年市内の老人介護施設に、小作台小学校の児童が作成した暑中見舞い・年賀状を発送し、高齢の方との交流を行っています。

「おざく」の発行

広報誌「おざく」を年間3回程度発行し、PTAや地域の方々に配布しています。

大人が地域活動に参加し連携を取ることで「きずな」が生まれ、子どもたちへの「見守り力」の向上につながると思っています。

今後多くの方が参加できるように活動を行ってまいります。

問合せ 児童青少年課児童青少年係

指定管理者の募集

羽村市動物公園・羽村市水上公園・羽村市スイミングセンター

羽村市動物公園・羽村市水上公園・羽村市スイミングセンターは、施設管理・運営に指定管理者制度を導入してきました。

現在の指定管理者の指定管理期間が平成24年3月31日に終了します。平成24年4月1日から指定管理者として施設の管理・運営を行う法人・その他団体を募集します。

■羽村市動物公園

羽村市動物公園は、昭和53年の開園以来、市民の皆さんはもちろん、市外の家族連れなども多く訪れる憩いの場となっています。

所在地 羽村市羽4122番地
面積 42691㎡



■羽村市水上公園

羽村市水上公園は、スライダーチューブや流れるプールがあります。夏の期間だけ開園するプール部分と年間だけ開園している親水公園部分に分かれています。



所在地 羽村市羽中4丁目9番1号
面積 9575㎡

■羽村市スイミングセンター

羽村市スイミングセンターは、1年中泳げる屋内温水プールです。本格的な25mプールやウォータースライダーのほかに、スポーツサウナ・トレーニングルームがあります。

所在地 羽村市五ノ神319番地の3
面積 延床3229㎡



■共通事項

■指定管理者の指定期間

各施設とも平成24年4月1日～28年3月31日

■募集および選定方法

指定管理者の募集は、それぞれの施設ごとに行うこととし、企画提案型公募（プロポーザル方式）とします。書類審査後、羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会が審査を行い、市として候補者を選定します。その後、議会の議決を経て指定管理者を決定します。

■応募要領の配布

配布期間 9月16日(金)～10月17日(月)（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

配布場所 市役所2階契約管財課契約係

※応募要領、業務仕様書、提出書類などの関係書類は、市ホームページからダウンロードすることができません。

※窓口では、応募要領のみ配布します。

■応募方法

次の期間に、指定の様式の事業提案書および関係書類を持参してください。

応募期間 10月12日(水)～18日(火)

提出先 市役所2階契約管財課契約係

■今後のスケジュール

□ 11月 候補者の選定／応募者への結果通知

□ 12月 議会による指定管理者の指定の議決／指定の通知

□ 1月 協定の締結

□ 4月 指定管理業務の開始

問合せ 契約管財課契約係

※契約管財課契約係が窓口となり、担当課と調整の上、回答します。